

北上市協働推進審議会委員募集要項

1 趣旨

北上市協働推進審議会は協働によるまちづくりに関する調査審議のため、市長が意見を求める機関として設置されています。

審議会の運営に市民の参画を得て、より広く市民の意見を反映させ、協働によるまちづくりを一層推進するため、委員を募集します。

2 募集人員

2人程度

3 任期

令和6年の委嘱の日から2年間

4 所掌事項

審議会に出席し、協働によるまちづくりに関する推進事項について意見を述べ審議すること。

5 主な内容

- (1) 北上市の実施する協働事業の審査・評価
- (2) 協働によるまちづくりに関して意見を述べること。
- (3) 北上市まちづくりマッチングフェアへの参加（任意）

6 審議会の構成

審議会は市民からの公募委員の他、市民活動団体の関係者、事業所の関係者、知識経験者、関係行政機関の職員等、15名以内で構成されます。

7 報酬等

北上市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償条例により、日額6,900円（会長に選任された場合は日額7,400円）を、謝金額から源泉徴収し口座振込でお支払いします。

また、会議場所までの往復距離数が8km以上の方については旅費をお支払いします。

8 応募資格

次のすべてに該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員は除きます。

- (1) 市内に居住する方又は市内に勤務する方で、協働によるまちづくりの経験のある方。または協働のまちづくりに興味関心を有する方
- (2) 市の協働事業を審査・評価するにあたり、十分な見識を有する方
- (3) 平日に開催される審議会に出席できる方（年2回程度）

9 応募方法

(1) 応募申込

専用応募フォームへ入力いただくか、応募申込書を提出してください。

(2) 申込内容

- ア 氏名、生年月日、住所、連絡先
- イ 職業と主な職歴
- ウ 応募動機
- エ 協働事業やまちづくりの経験、実績等
- オ 小論文テーマ

「北上市でまちづくりに取り組む、または今後関わる可能性のあるプレイヤーで、あなたが応援したい団体や組織、取組みを1つ挙げ、応援したい理由と、あなたがそこにどう関わりたいかを述べてください」(800字程度)

(2) 応募期限

令和6年5月10日(金)

(3) 応募申込書の提出方法と提出先

郵送、持参、電子メールいずれかの方法で、北上市まちづくり部地域づくり課地域協働係まで提出してください。

〒024-0061 北上市大通り一丁目3番1号おでんせプラザぐろーぶ3階

電子メール：chiiki@city.kitakami.iwate.jp

10 選考方法

書類審査のうえ決定します。選考結果につきましては、各応募者あてに通知します。

11 問合せ先

北上市まちづくり部地域づくり課地域協働係

電話 0197-72-8299